

特殊詐欺防犯情報

令和8年5月8日号

スマートフォンが送られてくる 詐欺の手口が横行！

1 警察官や検事、郵便局員を名乗る者から
「マネーロンダリングに巻き込まれている」
「金の調査をする必要がある」
等と電話がかかってくる。



2 犯人から
「携帯を送るので、それを使ってください」
等と言われ、**自宅にスマートフォン**が送られてくる。



3 送られてきた**スマートフォン**を使うよう指示
され、犯人の言われるがまま操作を行う。

4 犯人に「お金を振込むように」「お金（金地金）
を屋外（自宅ポスト、車の下など）に置いておくよ
うに」等と指示され**現金や貴金属**をだまし取ら
れる。



郵送!?

スマホを送るので、
それを使ってください



岐阜県警察防犯アプリ
にて防犯情報配信中
今すぐダウンロード!

警察から
スマートフォン等通信機器
を送ることはあり得ません!

当然、
逮捕状などの捜査令状
も送りません!

iPhone



android

